

# ごあいさつ



理事長  
佐藤 広

基本理念・  
行動指針

コンテンツ

ごあいさつ

プロフィール

経営方針

平成24年度  
事業概況

当協会の  
取り組み

当協会の  
業務

個人情報  
保護

コンプライアンス  
態勢

定款

資料編

役員名簿・  
組織機構図

当協会の  
あゆみ

事業所の  
ご案内

平素より東京信用保証協会に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、24年度の事業活動ならびに今年度の経営計画についてご報告する、ディスクロージャー誌「東京信用保証協会レポート」を作成いたしました。ぜひご一読いただき、当協会の取り組みについてご理解を深めていただければ幸いです。

24年度のが国経済を振り返りますと、東日本大震災からの復興施策の着実な推進等を背景に緩やかな回復への期待が高まる一方で、ヨーロッパ諸国の債務危機に端を発した世界規模の経済危機や、内需の低迷、電気料金の値上げなどの影響などもあり、昨年中は足踏みの状況が続きました。今年に入り政府、日銀より打ち出された経済政策を機に、一部で景況感に明るい兆しが見られたものの、経済政策の波及効果が浸透するには一定の時間を要することもあり、中小企業をとりまく経営環境は依然厳しい状態が続いた一年でありました。

こうした情勢下、政府は、「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた政策パッケージ」に基づき、金融機関・関係機関等が連携して中小企業者の経営改善や事業再生の促進を図るため「中小企業支援ネットワーク」の構築を各地域で進めることとしました。また、今年1月には、昨年10月に創設した「経営力強化保証制度」の活用をはじめとする金融支援と経営支援の一体的取り組みを加速するための諸施策を含む緊急経済対策を閣議決定し、これを受け大型の補正予算措置が講じられました。

東京都においても、「経営力強化保証制度」に対応した制度融資や、既存の保証付き融資の一本化による資金繰りの安定化等を目的とした制度融資「特別借換」を創設するとともに、小規模企業への信用保証料補助を実施するなど、さらなる支援策を打ち出しました。

このような諸施策を踏まえ、当協会は、借換保証をはじめ、東京都・区市町制度や経営力強化保証などの各種政策保証、利用者のニーズに適応した保証の推進、また、返済条件の緩和に弾力的に対応するなど、都内中小企業の資金繰り支援に積極的に取り組んでまいりました。

これらの信用保証による金融支援に加え、24年度に新設いたしました「経営支援部」を中心に、経営支援への取り組みについても一層の充実に努めてまいりました。その一環として、昨年9月に当協会が事務局となり、金融機関・経営支援機関・専門家団体等の参加を得て、会員相互の連携強化等を目的とする「東京企業力強化連携会議（通称：元気・東京ネットワーク）」を構築するとともに、個々の企業の支援を目的とする「経営サポート会議」を設置し、中小企業の経営改善や早期の再生を支援する態勢を整備しました。

また、当協会の重点施策のひとつとして推進しております、創業・再生支援につきましては、事前相談から保証後のフォローまで継続的かつ総合的な支援を行いました。「創業アシストプラザ」は、平成18年5月の開設以来、約2万社の創業を支援し、約4万人の新規雇用創出に貢献してまいりました。「再生支援センター」は、24年度より「経営支援部企業支援課」として15億円の保証承諾を実行し、69企業の再生をサポートしました。さらに、中小企業への経営支援の一環として、東京国際フォーラムでのビジネスフェアや、大学との共同公開講座の開催等に積極的に取り組んでまいりました。

今年度も私どもは“東京は中小企業が元気になる”との想いのもと、当協会が担う役割とその使命を十分認識し、金融機関や関係機関とより一層連携を密にし、中小企業の金融支援と経営支援に万全を期してまいります。都内中小企業の皆さまにとりまして、身近で頼りになるパートナーとしての役割を果たすべく、役職員一同全力で努力してまいります。引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。